

時事新報

第三千二百二十六號
明治廿四年十二月卅一日(木曜日)
舊曆辛卯十二月朔日(辛卯)
日出版六時五十二分
月出版六時五十六分
半年出版三十三元
一年出版六十五元
西曆一千八百九十一年

一月一日の時事新報

明治二十五年一月一日の時事新報には明治の七福神として極めて奇抜なる漫遊と一讀頤を解かしむる筆端の最と輕き最と味ある漫遊とを掲げて讀者の笑覽に供す

歳末歳首の廣告

歳末歳首の本紙は臨時部数を増刊するのみならず一編の紙数を平生に倍するを以て印刷上廣告申込の期日を早めざるを得ず就ては来る三十日以後の時事新報に廣告御掲載相成度方は可成至急御申込被下度左の期日に後れたる廣告の申込は御依頼に應ずる能はざる事あるべし

二日の紙上に掲る廣告 申込期日三十一日迄
(時事新報は週一即ち月曜日に休刊するのみならず大祭祝日にも休刊する事と思ひ誤れる方あり此の誤解は祭日祝日の多き歳首に際して讀者并廣告依頼者の爲め特に不都合からざれば茲に附記して斯る誤解なからん事を請ふ)

時事新報定費

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價運送料廣告料は左の如し
一校三個月前金五十圓三個月前金三十圓六個月前金三十圓一年前金六十圓
○時事新報社より直接に郵送スモノハ右定費の外一月十三圓、郵送料ヲ加ス

本社(寄稿)に付

東京府下を始め各府縣に通信社あるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を撰登するより各社同一の記事を掲ぐるものと事からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社に之へ報道すれば本社にも其報道は達する事と信する方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も亦多からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向て發送あらんとす

日本の絹織物

絹織物は我國特有の技術にして世界各國に其美を誇るに足るのみならず後來ますます一覽を保護して其産出額を増すとすは一廠の輸出品と爲りて國の財源を助くるの望みならず抑も其特有品たる次第を述べんに我國人が美術の觀念に富み之を百般の技術に應用するは外國人あとの企て及ぶ所に非ずして我絹織物の意匠に一種模倣す可らざる高尚優美の趣あるは自から特殊の長技として疑ふものある可らず殊に其意匠を凝らすに就て注意すべきは時々の流行にして凡そ世間の嗜好は隨時變轉して六十年目に一回するものなりと云へば代々の流行を測へ更に新奇の意匠を案じて世の嗜好に投ずるは意匠家の最も苦心する所にして我國には神社佛閣若しくは富貴の舊家等に古代の織物を遺するもの多く參考の料に乏しからずと云ふ是れ又日本に特有の便利

と云はざるを得ず又織物に用ゆる絲の染方は極めて微妙のものにして色に由りて絲の質を撰びむと肝要あるよし例へば信州の絲は何色に適し奥州の絲は何色に宜しきなどの別あるふにして我國にては多年來此法に従ひて絲を染めたるものあれば佛國にて此邊に心付きたるは僅に數年前の事ありと云ふ又染具の如きも其種類凡そ三千以上ありて我國の織物には即ち三千以上の色別あれども佛國の如きは其種類二千餘に過ぎずと云ふ右の如く絹織物は我國特有の長技にして天然と云ひ人事と云ひ共に他國の企て及ばざる所のものあり彼の佛國のゴブラン織と名くる絹織物は稱して世界第一と爲す所にして近來は往々我國にも輸入して非常に高價のものあれば現に西京なる川嶋其兵衛氏の織場にて製する同種の織物の如きは近來ますます精妙を極め其製品を見るに彼のゴブラン織に優るも劣らざるものあり同家は祖先來數代の間西陣の織物に従事し有名の織家あるが當代の主人其兵衛氏は殊に其改良に熱心し先年歐洲諸國の織場を巡歴して得る所少からず其ゴブラン織に比し可き磁器と唱ふる織物の如きも其改良中の一にして其他固有の織物に至りては遂に外國品に優り却て彼をして模倣せしめたるものも少からず曾て某高貴の邸宅を新築せられたる折、其窓掛にて態々獨逸より織物を取寄せられ氏に一見せしめたるに豈に圖らんや其織物は川嶋の織物を彼國にて模倣したるものなりしとの事にて皇居御造營の節は壁に帖用する模様織物并窓掛織物の類は過半御用を命せられたりと云ふ以て我國の絹織物の精妙進歩尋常からざるを知る可し右は川嶋氏一家に就ての例あれども更に日本全國の上より見れば益々ふれを獎勵保護するの必要を見る可し前にも述べたる如く絹織物は日本特有の美術として精妙を見る其上に我國は生絲の産出に於て絲質の如きは如何やうのものとするも其撰みに差支なきのみならず高尚なる織物の製造は多く手先を要するものあるが故に日本人には恰も適當の仕事にて其製造盛ぶるに至れば之が爲めに糊口の道を得るもの多きを致すものにして多々ます、妙ありと云はざるを得ず或は日本は元來製造國に非ずして生産國あれば唯生絲の輸出を務む可きのみ織物の如きは問ふに足らざるの説もあきならず我輩とて固より年々産出する幾重幾重幾百萬斤の生絲を擧て悉皆織物に供せんとするの熱論を爲すものに非ず唯我織物業發達の度に隨ひ其幾分を國內に使用せんとするものにして國情の許す限りに於て其獎勵保護を主張するのみ例へば彼の鐵の如き其儘にて他に輸出するときは單に鐵の價に過ぎざれば共に細工を施して鎖と爲し時計の機と爲し又は諸種の器械と爲すときは其價は原質の百倍千倍の多きに至るか如し今我生絲の幾分にて之に細工を加へ織物と爲して輸出するときは幾倍の價を増すものにして即ち國の富に其幾倍の價を加ふるものなり我輩が今日絹織物の獎勵保護を主張するは此一點に外からざるのみ

官報

文部大臣伯耆大木 喬任
内務大臣子爵品川彌二郎
明治二十四年十二月二十八日

朕茲文武列任官等表ヲ裁可ス
御名 御璽
明治二十四年十二月二十八日
内閣總理大臣伯耆松方正義

Table with multiple columns listing government appointments and ranks. Includes titles like '一等、二等、三等、四等' and names of various officials.

雜報

○歳暮雜商況 昨日の續き
似合の薄商内にして日暮町
町上野廣小路に至る迄客足
一層の不入氣にて先づ例年
云ふ是れも市中不景氣の一
きも法外の出題目を唱へ居
は、來秋迄到底染たる賣買
金に換へ置きたしとの弱腰
乃至一割五分方の下落あり
行は頗る薄く同商は何れも
廻しは其の内にて、稍や賣行
り八圓迄纏紗にて六圓より
服は先月中可かりの調製お
めたりしに本月に入りてよ
り殊に昨今の如きは古服の
ありと云へりフロックコ
三ツ揃帽子又は黒琥珀裏に
まり裏切地に據りて三四圓
にて仕立方昨年より少しく
なりの景氣纏綿紗薄色昨年